

# 「住宅・建築関係事業者 技術力向上支援講習会」のご案内

北海道  
版

国においては、本年度より様々な住宅・建築関係の法制度の改正、制定などを予定しています。これらの制度の円滑な実施のためには、住宅・建築に関わる事業者の皆様の知識の向上、技術力の向上が不可欠と考えられます。

そこで、住宅・建築関係の財団法人等（以下「サポート法人」という。）により、住宅・建築関係事業者技術力向上支援講習会（以下「技術支援講習会」という。）が、全国で開催されることとなりました。

「技術支援講習会」は、5つのテーマの講習会で構成され、各テーマのプログラムは、それぞれ各サポート法人により企画されています。また、各講習会とも参加費・テキスト代は無料です。講習会参加には、事前のお申し込みが必要です。

8月～10月開催分

瑕疵担保

住宅瑕疵担保履行法にかかる事業者向け講習会  
(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター

耐震補強

木造住宅の耐震補強のポイントと実務講習会  
(財)日本建築防災協会

構造計画

木造住宅(軸組構法)の構造計画に関する講習会  
(財)日本住宅・木材技術センター

200年住宅

住宅の長寿命化(200年住宅)に関する講習会  
(社)日本住宅協会

省エネ

住宅・建築物の省エネ法等に関する講習会  
(財)建築環境・省エネルギー機構

## Webサイトのご案内

「住宅・建築関係事業者技術力向上支援講習会」情報提供サイトは、サポート法人と住宅・建築関係事業者中央協議会の事務局である、財団法人ベターリビングが共同で運営しています。

このサイトでは、都道府県住宅・建築関係事業者支援協議会（以下「都道府県協議会」という。）およびサポート法人が主催等する「技術支援講習会」の情報を掲載しています。

今後開催する講習会の予定の閲覧や、参加申し込みをおこなうことができます。最新の情報はwebサイトをご覧ください。

<http://www.koushuukai.jp/> Webサイトからお申し込みいただけます。（8月11日より）

### ■都道府県住宅・建築関係事業者支援協議会とは.....

各地域の建築関係団体で構成され、住宅・建築関係事業者の技術力等の向上を支援することを目的としている協議会等の総称です。

### ■住宅・建築関係事業者支援中央協議会とは.....

関係業界等の全国団体と技術面の支援を行う公益法人で構成され、住宅・建築関係事業者の技術力等の向上を支援することを目的としている協議会です。

## 講習会概要

瑕疵担保

### 住宅瑕疵担保履行法にかかる事業者向け講習会

#### ○講習会の概要

平成21年10月1日の法律の本格施行に向け、同日以降の新築住宅の引渡しに際し、瑕疵担保責任の履行のための資力確保措置（供託又は保険加入）が義務づけられることから、法制度の内容や資力確保措置の手続き等について、住宅事業者にあまねく周知を図る。

#### ○プログラム（講習時間：1時間30分）

住宅瑕疵担保履行法解説等

#### ○主催

(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター  
北海道住宅・建築関係事業者支援協議会

## 耐震補強

### 木造住宅の耐震補強のポイントと実務講習会

#### ○講習会の概要

木造住宅の耐震補強の適切な実施により住宅耐震化の促進を図るため、耐震補強の考え方、ポイント、耐震診断から耐震補強の流れ及び耐震補強の方法等に関し講習を実施し、大工・工務店・建築士等住宅関係事業者への耐震化の意識啓発とその技術力の向上に資する。

#### ○プログラム(講習時間: 3時間)

木造住宅の耐震補強のポイント及び考え方と流れ、木造住宅の耐震補強の方法

#### ○主催

(財)日本建築防災協会  
北海道住宅・建築関係事業者支援協議会

## 構造計画

### 木造住宅(軸組構法)の構造計画に関する講習会

#### ○講習会の概要

木造軸組構法住宅の適切な設計法等の普及を図るため、壁量計算、四分割法、N値計算等の基礎的な構造計画等の講習を実施し、設計者など実務者の技術力の向上に資する。

なお、四号建築物の構造関係規定の審査省略特例の見直しに対応した確認申請図書に関する講習については、見直しの内容が具体的に決まり次第、追って実施する予定である。

#### ○プログラム(講習時間: 4時間) ※筆記用具・卓上計算機を持参してください。

##### I 講義講習会

建築基準法の構造関係規定の概略的解説  
壁量計算、耐力壁のバランス(四分割法)、接合部設計(N値計算)等の簡易な計算演習

##### II DVD講習会

講義講習会に同じ(ただし、講義はDVDの映像により行い、演習等は講師が行う)

#### ○主催

(財)日本住宅・木材技術センター  
北海道住宅・建築関係事業者支援協議会

## 200年住宅

### 住宅の長寿命化(200年住宅)に関する講習会

#### ○講習会の概要

長期にわたり使用可能な質の高い住宅の普及・推進を図るため、住宅の長寿命化、長期優良住宅認定制度等に関し講習を実施し、住宅関係事業者等に対する普及啓発に資する。

#### ○プログラム(未定)

#### ○主催

(社)日本住宅協会  
北海道住宅・建築関係事業者支援協議会

## 省エネ

### 住宅・建築物の省エネ法等に関する講習会

#### ○講習会の概要

住宅及び建築物(非住宅)の省エネに係る技術水準の向上を図るため、対象を住宅及び建築物に分けて、省エネ基準に係る基本的な考え方、省エネ性能の計算による求め方、設計手法及び具体的な施工方法に関し、関係事業者等に講習を通じて周知を図る。

#### ○プログラム

##### I 建築編(講習時間: 4時間30分)

関連法規(省エネ法・告示等)、建築物の各種省エネ性能計算手法のポイント

##### II 住宅編(講習時間: 3時間30分)

関連法規(省エネ法・告示等)、住宅の省エネ性能計算手法及び施工のポイント、事例等

#### ○主催

(財)建築環境・省エネルギー機構  
北海道住宅・建築関係事業者支援協議会



### 住宅瑕疵担保履行法にかかる事業者向け講習会(全8回)

講習会NO	回数	日時	会場	定員
K01-01	札幌市(第1回)	8月18日(月)13:30~15:00	札幌市教育文化会館(札幌市中央区北1条西13丁目)	156名
K01-02	釧路市(第1回)	8月27日(水)13:30~15:00	釧路市交流プラザさいわい(釧路市幸町9-1)	100名
K01-03	室蘭市(第1回)	9月3日(水)13:30~15:00	中小企業センター(室蘭市東町4-29-1)	90名
K01-04	函館市(第1回)	9月8日(月)13:30~15:00	サン・リフレ函館(函館市大森町2-14)	100名
K01-05	北見市(第1回)	9月12日(金)13:30~15:00	北見芸術文化ホール(北見市泉町1-2-22)	100名
K01-06	旭川市(第1回)	9月19日(金)13:30~15:00	旭川市民文化会館(旭川市7条通9丁目)	100名
K01-07	帯広市(第1回)	9月24日(水)13:30~15:00	とかちプラザ(帯広市西4条南13-1)	100名
K01-08	札幌市(第2回)	9月30日(火)13:30~15:00	札幌市教育文化会館(札幌市中央区北1条西13丁目)	156名



### 木造住宅の耐震補強のポイントと実務講習会(全1回)

講習会NO	回数	日時	会場	定員
T01-01	札幌市(第1回)	10月28日(火)13:00~16:00	札幌市教育文化会館(札幌市中央区北1条西13丁目)	100名



### 木造住宅(軸組構法)の構造計画に関する講習会(全7回)

※講義講習会とDVD講習会は同一内容です。筆記用具・卓上計算機を持参してください。

講習会NO	回数	日時	会場	定員
M01-01	釧路市(第1回)	8月26日(火)13:00~17:00	釧路市交流プラザさいわい(釧路市幸町9-1)	100名
M01-02	札幌市(第1回)	10月2日(木)13:00~17:00	札幌市教育文化会館(札幌市中央区北1条西13丁目)	100名
M01-03	旭川市(第1回)	10月30日(木)13:00~17:00	旭川市民文化会館(旭川市7条通9丁目)	100名

■11月以降開催予定(全3回)

■DVD講習会(全1回)

11月以降開催予定



### 住宅の長寿命化(200年住宅)に関する講習会

■今秋以降の開催について計画中です。



### 住宅・建築物の省エネ法等に関する講習会

■建築編

今冬以降の開催について計画中です。

■住宅編

今冬以降の開催について計画中です。

#### 主催者：北海道住宅・建築関係事業者支援協議会

北海道建設部、(財)北海道建築指導センター、(社)北海道建築士会、(社)北海道建築士事務所協会  
(以上、幹事団体)のほか道内の住宅・建築・不動産関係団体で構成されています。

## ●講習会の申込についてのお問い合わせ

— 今回の講習会について、申し込み受付事務等をサンパートナーズ(株)に業務委託しています。 —

サンパートナーズ(株)八王子情報センター

担当 昆・小澤

〒192-0042 東京都八王子市中野山王1-21-1  
電話 042-628-9588 FAX 042-628-9256

#### 発行

(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター

(財)日本建築防災協会

(財)日本住宅・木材技術センター

(社)日本住宅協会

(財)建築環境・省エネルギー機構

●お申し込み方法 ※会場ごとに到着順、定員になりしだい、締め切らせていただきます。

1. Webからのお申し込み <http://www.koushukai.jp/> (Web申し込み開始は8月11日)  
お申し込み後すぐに申込み確認メールを送信いたします。確認後に配信される受講券を講習会当日ご持参のうえ受付にお渡し下さい。
2. FAXによるお申し込み 下記の申込書に必要な事項をご記入のうえ、お申し込み下さい。  
お申し込み後3日以内に下部の受講票に受付印等を押印しFAXでお送りしますので、講習会当日ご持参のうえ受付にお渡し下さい。



FAX 042-628-9256 (講習会担当行き)

申し込み日  
平成20年 月 日

申込書

【参加者氏名】

フリガナ

姓

名

【職種】(該当するものすべて○で囲んでください)

建築士(一級・二級・木造) ・ 施工 ・ その他( )

【勤務先】

【所属】

【許可または免許を受けた業種】(該当するものすべて○で囲んでください。建設業許可の場合、許可業種も)

建設業許可(建築一式工事等・大工工事・その他)・宅地建物取引業免許・建築設計業・その他( )

Tel ( ) -

(日中連絡できる携帯番号等)

Fax ( ) -

(受講票送信のため、必ず記入してください)

※注意 楷書で丁寧に記入してください。FAX番号の記載漏れがないよう注意してください。

参加希望の講習会  
1つに○をつけて下さい



瑕疵担保



耐震補強



構造計画

講習会NO

-

講習日

/

講習時間

~

- 注意:
1. 楷書でご記入下さい。FAX番号の記載漏れがないようお願いいたします。
  2. この申込書は、1名1講習会のご記入をお願いいたします。複数の講習会をお申し込みの場合は、申込書をコピーしてご使用下さい。
  3. 希望講習会の講習会NO、講習日、講習時間をご記入下さい。

受講票

受付NO.

氏名

様

受付印

講習会NO

講習日

講習時間

会場

(別紙地図参照)

※この書面により取得された個人情報は、本講習会に係るご案内、ご連絡及びご質問への回答に必要な範囲で利用いたします。  
受付印の押されたこの受講票は上部(申込書)を切り離さずに当日ご持参下さい。(テキスト引き替え券になります。)